



平成 20 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社エルクリエイト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 岡 田 勇 二
(J A S D A Q ・ コード 3 2 4 7)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 管 理 部 長 真 鍋 章 彦
電 話 0 4 5 - 6 7 0 - 7 8 2 4

上場廃止日等の変更に関するお知らせ

本日、株式会社ジャスダック証券取引所より、当社株式について上場廃止日及び整理ポスト割当て期間を変更する旨の通知を下記のとおり受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止日及び整理ポスト割当て期間の変更

(1) 銘 柄 (株)エルクリエイト 株式 (コード・3247) (JASDAQ)

(2) 変更後の
整理ポスト 平成 20 年 10 月 3 日から平成 20 年 10 月 17 日まで
割 当 期 間

(3) 変更後の
上 場 廃 止 日 平成 20 年 10 月 18 日

(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理ポスト割当期間及び上場廃止日を変更することがあります。

(4) 上場廃止理由 変更なし
(株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 6 号 (破産手続、再生手続、更生手続又は整理) に該当するため。)

(注) 当社は、平成 20 年 10 月 2 日開催の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行いました。また、本日、破産手続開始が決定された旨の開示を行いました。

株式会社ジャスダック証券取引所としては、本日、当社が東京地方裁判所より破産手続開始の決定を受けたため、株券上場廃止基準の取扱い 3.(2) b の規定に基づき、上場廃止日及び整理ポスト割当期間を変更するものであります。

なお、当社株式は、すでに平成 20 年 10 月 2 日に上場廃止が決定されております。

以 上